

就労支援機関等に対するヒアリングについて

機関名 広島県発達障害者支援センター

地域の就労支援の在り方を検討するに当たって、以下の質問について、下記の枠内に簡潔にお答えください。なお、参考資料を添付する場合であっても、ご回答は枠内に記載していただくよう、お願いします。

《貴機関に係る地域の就労支援機関の実情・課題等についてお答えください》

- ①-1 貴機関が活動する地域において、福祉施設の障害者や特別支援学校卒業者について、企業への就労（雇入れ、職場定着を含む）をさらに進めるための課題はなんですか。貴機関、貴機関以外の他の就労支援機関、その他の課題ごとにお答えください。

（貴機関の課題）

当センターが県内全域を支援対象にしているため、地域の情報が十分に得られないことも少なくないため、地域の窓口へアポイントをとって、ケース紹介や協力関係が結べるかどうかをアセスメントすることが必要。しかし、それらの時間を十分に確保することが困難な場合が多い。

（他の就労支援機関の課題）

- ・ 発達障害に特化した支援機関や発達障害に精通した支援者が限られている。
- ・ 特別支援学校との情報共有が進まない。学校でも就職実績が問われることもあり、ケースによっては無理な斡旋や支援・配慮に必要な情報を提供されないことがある。
- ・ 福祉施設等でも積極的に就労に結び付けようとする動きも少なく、実績が上がっていない事業所もある。
- ・ 障害者就業・生活支援センターやジョブコーチ等に支援を依頼したいケースにおいても、機関の実情等によっては対応が困難とされるケースがある（ジョブコーチ等を配置しても、非常勤や他の業務との兼務のため、すぐに動けない⇒安定的な立場の人材がいない）。

（上記以外の課題）

当センターの所在地は人口規模が18万人余りの地域であるため、本来は核となる就労支援に特化した事業所が1ヶ所程度あれば十分と思われるが、多機能型の事業所が多く、利用者が分散されていることや実績が思わしくないところも多い。それぞれの事業所が役割を明確にしていくためにも、自立支援協議会が機能することが期待されているが、そのような状態になっていない。

- ①-2 ①-1 のほか、障害特性ごとの課題はありますか。あるとすればどういった課題がありますか。

- ・ 発達障害の場合、手帳を取得しているケースとそうでないケース、障害者雇用枠と一般枠、障害開示と非開示というように様々な対象者が訪れてくることで、支援の際の就労形態について整理することが重要である。
- ・ 既存の就労支援サービスになじめない方への支援方策。
- ・ 福祉や労働施策で対応していくのか、それともメンタルヘルスとしての対応で考えるのかの見極め（就労支援の対象者の範囲）が不透明（例えば、高年収の発達障害者の復職支援に非常勤のジョブコーチ等が対応できるのかといった問題など）。

②-1 ①の課題を克服するため、地域の就労支援機関の連携・ネットワークの構築が重要だと考えられますが、貴機関が活動する地域において、他の就労支援機関との間で、こういった役割分担で、こういった連携・ネットワークを構築していますか。

当センターが県内全域を対象としているため、対象者を継続的に支援していくことは難しく、それぞれの地域の支援機関にケースを引き継いでいくことが前提になる。その際、発達障害への支援に関心があり、支援の方向性が共有しやすい機関を探していくことになる（相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター等）。

また、地域の一次相談窓口からの紹介により、当センターにある役割を期待されるケースも少なくないが、発達障害だから発達障害者支援センターにという安易な流れがあるため、スムーズな役割分担ができていない例も多いのが現状である。関係する機関が就労支援に対するプロセスを共有した上で、それぞれの機関の強みを知ることがスムーズな連携になるため、ケースを通じて情報共有する機会を設けている。

それらを踏まえた上で、就労相談・アセスメントを当センターが行い、準備支援から実習等に至るプロセスを地域の支援機関や障害者就業・生活支援センターに担ってもらうことが多い。

②-2 地域の就労支援機関と連携・ネットワークを構築するに当たって苦労した点はなんですか。また、連携・ネットワークを維持・強化していくための課題（阻害要因）はなんですか。

（連携・ネットワークの構築に当たって苦労した点）

- ・ 関係する機関が多ければ多いほど、方向性がまとまらず機能しない。また発達障害関連でいえば、障害特性の理解の仕方そのものに隔たりがあるため、支援の重点ポイントがずれてしまっている（センターに紹介される前に、初期対応を間違えることで、支援契約が結びづらい場合が少なくない）。
- ・ 経済団体、企業とのつながりを構築すること

（連携・ネットワークの維持・強化のための課題（阻害要因））

- ・ 自立支援協議会が地域の課題を解決する場になりきれていないこと。

- ・ 就労支援分野と障害福祉・相談支援分野の温度差の解消をどうするか。

《就労支援機関での活動経験を踏まえたご意見・お考えをお答えください》

- ③-1 就労支援機関による連携・ネットワークがない地域において、新たに就労支援機関による連携・ネットワークを構築するためには、どういった方策が有効だと考えますか。**

福祉サービスの支給決定の際、医師等の意見書が重要になるが、福祉サービスを同時に実施している医療機関が自分のサービスに引き入れる事例が少なくないため、そのような動きに制限をかけていくことが必要ではないか（来年度には市町村や相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成が予定されているが、就労支援に精通した機関とは限らない場合、適切な計画となるか定かでない）。

相談支援事業所や自立支援協議会の制度的な裏付けと機能強化が必要になるが、現状の体制ではきびしいかもしれないが、障害者就業・生活支援センターの役割についても整理していくことが求められるのではないかと。

- ③-2 すでに就労支援機関による連携・ネットワークがある地域において、今後、どういった点を充実・強化すべきと考えますか。**

多くの場合、障害者就業・生活支援センターがネットワークの核となっていると思われるが、頑張る地域ほど、支援対象者の増大と支援体制のアンバランス差が大きくなり、パンク状態になっていると思われる。地域の就労支援機関（ジョブコーチ制度の強化と柔軟な運用等）の体制強化と並行して検討していく必要があるのではないかと。

- ④ 就労支援機関のネットワークを構築する中で、企業に求める役割はありますか。あるとすれば具体的にどんな役割を求めますか。**

企業内の一般従業員への啓発等を更に進めていただき、社内の支援体制を構築していただくことを期待している。企業を対象にした研修を充実させていく必要があるため、そのような機会を行政がバックアップする必要があるのではないかと。

以上、ご協力ありがとうございました。